

## 第 173 回民事法研究会のお知らせ

下記のとおり研究会を開催しますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

【日時】 2010年10月26日（火）14時30分より

【場所】 金沢大学（角間キャンパス）人間社会2号館3階 第2会議室  
（従来の会議室と異なりますので、ご注意ください）

【報告者】 霜田 崇友 氏（金沢大学大学院）

【研究報告】 区分所有法31条1項後段の「特別の影響」の意義

【参考文献】

松岡久和「マンション管理と非居住者」ジュリスト1402号5～14頁

田高寛貴「マンション管理規約の変更と居住者の権利」ジュリスト1402号28～34頁

片山善衛「マンション・専用使用権を巡る裁判例の検討」下森定編 内山尚三先生追悼  
記念『現代民事法学の構想』（信山社、2004）89～114頁

河邊義典・最判解平成10年度856頁

最高裁平成10年10月30日第二小法廷判決民集52巻7号1604頁（シャルマンコーポ博  
多事件）

最高裁平成22年1月26日第三小法廷判決判例時報2069号15頁、判例タイムズ1317  
号137頁（協力金請求事件最高裁判決）

以 上

報告者を随時募集しております。希望者は幹事までご連絡下さい。

〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学大学院法務研究科 舟橋秀明（研究会幹事）

Tel : 076-264-5378（研究室直通） Fax : 076-264-5405（事務室）

E-mail : funah@staff.kanazawa-u.ac.jp